

【会議録】

実施日時： 令和5年（2023年）8月8日（火）午後7時30分～午後8時30分

会議名	越谷市保健衛生審議会令和5年度第1回会議	実施場所	保健センター2階 多目的会議室
件名 / 議題	1 開会 2 委員紹介 3 会長及び副会長の選出 4 <諮問>第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について 5 議事 (1) 令和4年度（2022年度）事業実績報告について (2) 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について (3) その他 感染症予防計画の策定について 6 閉会挨拶		会議資料： (<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)
出席者等	出席委員 原委員、平井委員、中村委員、永島委員、藤浪委員、山本委員、河上委員、中山委員、佐藤委員、松原委員、篠原委員、筒野委員、石崎委員、松田委員、岡委員、石網委員、望月委員、中原委員、小川委員 欠席委員 荒川委員、石塚委員、渋谷委員、田中委員 事務局 野口保健医療部長、原保健医療部参事兼保健所長、櫻田保健医療部副参事兼健康づくり推進課長、小川保健医療部副参事兼国保年金課長、山越感染症保健対策課長、鈴木生活衛生課長、藤田衛生検査課長、佐々木保健総務課調整幹兼健康づくり推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、高森保健総務課調整幹兼こころの健康支援室長、大工原地域医療課副課長 【健康づくり推進課】 渡辺調整幹、山内副課長、内田副課長、上野主幹、岡和田主幹、山中主任、斎藤主事、星野主事		

●合意・決定事項等

内 容
【議事】 (1) 令和4年度（2022年度）事業実績報告について配付資料に基づき報告を行った。 (2) 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について配付資料に基づき報告を行った。 (3) その他 感染症予防計画の策定について配付資料に基づき報告を行った。

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 <諮問>第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について

〔議事に先立ち、委員の紹介、配付資料の確認、会議録音の報告及び委員の半数以上の出席があるため当審議会の会議が成立していることの報告を行った。〕

〔委員の互選により、原委員が会長に、松田委員が副会長に選出された。〕

〔市長から会長に諮問書が手交された。〕

5 議事

議 長： それでは、議事を進めてまいります。本日の会議時間につきましては、おおむね午後9時ごろを終了の目安としておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。なお、会議の公開につきましては、「原則として公開とすること」としてしておりますので、ご報告させていただきます。事務局に確認しますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事 務 局： 傍聴希望者はありません。

議 長： ありがとうございます。

(1) 令和4年度(2022年度)事業実績報告について

議 長： それでは、議事に入ります。はじめに、議事(1)令和4年度(2022年度)事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、「令和4年度事業実績」につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料3の「令和4年度事業実績報告」の1ページをご覧ください。

まずはじめに、地域医療課が所管する事業の実績について、ここに掲載している事業のうち、主なものについてご説明させていただきます。

まず、番号1の「休日当番医制事業」と番号2の「休日歯科当番医制事業」は、医療機関の多くが休診となる祝日や年末年始に、越谷市医師会と越谷市歯科医師会への業務委託により休日診療を実施するものです。昨年度は、医科については、祝日等と年末年始の日数が36日間あり、6,166人の患者さんが受診されました。歯科については、祝日と年末年始の日数が21日間あり、117人の患者が受診されました。

次に、番号3の「病院群輪番制病院運営事業」は、本市を含む6市1町で構成する埼玉県東部南第二次救急医療圏内の中核的病院が、当番日を決めて輪番で重症の救急患者を受け入れるものでございます。事業の運営費につきましては、6市1町で負担しており、実施時間は、日曜と年末年始が午前8時から午後6時まで、平日夜間は、午後6時から翌朝午前8時までの時間帯になります。昨年度の参加病院は、15病院、対応日数は、日曜祝日と年末年始が72日、夜間は365日でございます。

次に、番号5の「夜間急患診療所運営事業」は、診療業務を越谷市医師会に委託し、

越谷市薬剤師会のご協力もいただき、夜間における初期救急医療を確保する事業でございます。午後8時から午後11時までの夜間帯に、1年を通じて休みなしで内科と小児科の診療を行っております。昨年度の受診者数は内科が1,123人、小児科が1,441人、合計で2,564人となりました。

次に、番号6の「看護師等修学資金貸与事業」は、市内医療機関の看護師不足を解消することを目的とし、看護師等の養成施設に在学し、卒業後に市内の医療機関で看護業務に従事する意志のある方に修学資金を貸与する事業でございます。昨年度は、新規貸与者が17人、継続貸与者が46人、合計で63人の方に貸与をいたしました。

地域医療課所管の主な事業については以上となります。

続きまして、健康づくり推進課の主な事業について、ご説明いたします。2ページをご覧ください。

はじめに、②母子保健事業について、8番・9番の「4か月児・10か月児健康診査」は、越谷市医師会に委託し、医療機関で個別健診を実施しております。また、10番・11番の「1歳6か月児・3歳児健康診査」は、保健センターでの集団健診とあわせ、医療機関で個別健診を実施し、受診率は概ね例年どおりで推移しています。各健診の未受診者については、保健師が訪問し、所在及び状況確認を行っております。

18番の「母子健康手帳の交付」では、市役所と保健センターにある2か所の子育て世代包括支援センターで、手帳を交付する際に、保健師や助産師などの専門職が、妊婦さん全員と面談を実施し、本人の体調や育児不安の有無、生活状況などを把握しながら、子育てに関するサービスなどの情報提供を行い、安心して出産・子育てができるよう、妊娠中から切れ目ないサポートを行っております。

20番の「未熟児養育医療給付事業」については、申請件数が96件、給付額が3,621万3,327円となっております。

30番の「産後ケア事業」は、埼玉県助産師会越谷地区及び越谷市医師会に委託し実施しております。助産師等による訪問型、宿泊型サービスに加え、令和4年度より通所型のサービスを導入し、産後に育児等の支援が必要な産婦さんを対象に、安心して子育てができるようサポートを行っております。利用者の実人数は34人で、延べ回数は104回となっております。

続いて、③予防接種事業について、ご説明いたします。3ページをご覧ください。

予防接種につきましては、越谷市医師会に委託し、実施医療機関で個別接種しております。31番から46番は、定期的予防接種です。コロナ禍においても、ほぼ例年通りの接種率でございました。

41番の「ヒトパピローマウイルスワクチン」は、子宮頸がん予防ワクチンでございます。

ますが、令和4年度より積極的勧奨が再開され、定期接種の該当者には個別に予診票を送付するとともに、HPVワクチン接種に係るメリット・デメリットもお知らせし、接種に関する正しい知識の周知、副反応等のリスクについてご案内しました。接種率は38.1%となっております。

42番の「ヒトパピローマウイルスワクチン」は、積極的勧奨が差し控えにより接種機会を逃した世代に対するキャッチアップ接種です。接種率は0.4%でした。

47番の「新型コロナウイルスワクチン」は、予防接種法に基づく特例臨時接種として、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を、市内公共施設等における集団接種会場や個別医療機関等で実施しました。対象者は生後6か月以上の市民で、令和4年度末時点での累計の接種件数は1,007,884件、初回接種終了者は全体の78.93%でした。

続いて、④成人保健事業について、ご説明いたします。4ページをご覧ください。

48番から65番の事業と、5ページの87番から90番の事業は、健康診査やがん検診、歯科健診等の事業で、越谷市医師会と越谷市歯科医師会に委託し、集団検診又は個別検診で実施しております。各種がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で低下傾向にあり、令和4年度は前年度より上昇しましたが、コロナ禍前の水準までは回復しておりません。また、がんの発見数といたしましては、胃がん検診で44人、子宮がん検診で1人、乳がん検診で18人、大腸がん検診で62人、肺がん検診で17人などとなっております。今後につきましても、通知による受診勧奨に加え、未受診者への再勧奨を実施することにより、受診率の向上と早期発見に努めてまいります。

次に、5ページの66番から82番は「健康教育事業」となっております。健康教育は、延べ129回、1,617人の方にご参加をいただきました。78番の「チームー3キロ」では、参加者同士が仲間意識を高め、一緒に生活習慣の改善に取り組む事業となっております。メタボリックシンドローム予備群の方にご参加をいただき、参加者の約9割の方が体重減少などの目標を達成いたしました。

次に、83番から85番の「健康相談事業」では、保健師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士が、延べ2,325人の方の相談を実施いたしました。

続いて、⑤その他事業については、91番の「食生活改善健康づくり推進事業」や94番の「薬の相談事業」を、食生活改善推進員、越谷市薬剤師会のご協力のもと実施いたしました。健康づくり推進課の主な事業の報告は、以上でございます。

それでは、6ページをお開きください。ここからは、保健所の事業について説明させていただきます。保健所は、平成27年4月1日の中核市移行に伴い、開設され、現在9年目を迎えたところでございます。

それでは、保健総務課が所管する事業のうち、主なものについてご説明いたします。
番号97から104までが保健総務課とこころの健康支援室の事業となります。

まず、番号98の地域保健に係る統計調査は、厚生労働省の委託を受けて実施している統計調査で、令和4年度は、人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、医師・歯科医師・薬剤師統計、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査を行いました。

番号99の病院等への立入検査は、病院は毎年、有床診療所は3年ごと、無床診療所、助産所については随時に立入検査を行うこととなっております。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び医療機関の院内感染対策上の負担を考慮し、一部を中止、一部を書面審査に変更して、病院15件、有床診療所1件、無床診療所1件を実施いたしました。

番号100の医療機関等の許可・届出は、医療機関等の許可が74件、届出が196件、あんま等の施術所の届出が73件、柔道整復の施術所の届出が61件、歯科技工所の届出が8件ございました。

番号101から104については、こころの健康支援室の事業でございます。こころの健康支援室では、精神保健福祉に係る正しい知識を普及し、適切な支援を行うことにより、市民のこころの健康の保持・増進を図っています。

番号101の精神保健福祉相談では、電話相談4,611件、来所面接946件、訪問628件、メールや手紙による相談17件の合計6,202件の相談が寄せられました。

番号102の自殺対策事業では、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる「ゲートキーパー」を育成するための研修を、小中学校の教職員、庁内職員、埼玉県立大学職員向けに実施し、229人が受講しました。

また、小中学生を対象にこころの健康に関する図画コンクールを実施し、138点の応募がありました。最優秀作品で自殺予防のためのポスターを2000枚作成し、自治会掲示板等の市内各所へ掲示いたしました。

そして、東武スカイツリーライン大袋駅で、東武鉄道株式会社、越谷警察署、越谷アルファーズと協力し、越谷市長、越谷市議会議長が参加して、自殺予防普及啓発街頭キャンペーンを実施しました。

番号103のひきこもり相談支援事業では、「家族の集い」を5回、「当事者の居場所」を12回実施し、ひきこもり当事者やその家族への支援を行いました。

保健総務課とこころの健康支援室の主な事業については以上でございます。

それでは、7ページをお開きください。

感染症保健対策課について、ご説明いたします。

まず105番の小児慢性特定疾病医療費給付事は、国が指定した小児疾病医療にかかる費用の一部を市が助成する制度で、申請件数336件、給付額8,507万9,542円でした。

106番の特定不妊治療費助成事業は、国の制度に基づき、不妊治療にかかる費用の一部を助成するもので、申請件数169件、助成額3,845万4,039円でした。

107番の感染症発生動向調査は、感染症の発生状況を収集、分析し、関係機関等へ情報提供するものですが、病原体検査は825件でした。

108番のエイズ等感染症相談・検査は、匿名・無料で受けることができ、相談件数は280件、検査件数は400件で保健所の2階にある診療スペースで採血をし、3階の衛生検査課で検査を行っております。

109番から113番までは主に結核に関する事業ですが、日本は、先進国の中では結核の罹患率が高く、これまで「中まん延国」でしたが、2021年の統計で、人口10万人当たりの感染者数が9.2人となり、「低まん延国」になりました。国はこの結核罹患率の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるとしており、引き続き、まん延防止の対策が重要な感染症としています。本市におきましても結核患者及び潜在性結核感染症として令和4年には31人を登録いたしました。患者さんに対しましては、保健師による訪問や保健所での面談を行い、治療が完遂できるよう、支援を行っております。なお、111番の感染症診査協議会は、結核のほか新型コロナウイルス感染症についても診査したため、診査件数1,647件のうち、結核が79件、新型コロナウイルス感染症が1,568件でした。

114番から117番までの難病に関する事業は公費負担制度の申請、給付にかかる事務等を行い、公費負担制度の受給者証交付申請受付・相談件数は3,143件、給付件数は2,428件でした。また、難病患者の支援として、訪問による個別支援、難病患者家族交流会を実施いたしました。

118番の石綿健康被害給付制度は申請件数0件、119番の肝炎治療医療費助成申請事務は申請件数212件、120番の原爆被害者各種申請事務は申請件数12件でした。

最後に121番の風しん抗体検査事業は、医療機関で抗体の有無を検査するものですが、受診件数173件でした。

感染症保健対策課につきましては以上でございます。

引き続き、生活衛生課の実績について報告いたします。8ページ122番から9ペー

ジ155番までが生活衛生課の事業となります。

まず、122番から127番までは食品衛生に係る事業で、飲食店等の食品営業施設の許可及び監視指導、衛生講習会の開催、食品等の苦情相談及び食中毒の発生に伴う調査等を実施しました。

次に、128番から133番までは動物管理指導に係る事業で、犬の登録、狂犬病予防注射の実施及び犬・猫に関する苦情相談への対応等を実施しました。また、所有者不明の犬の収容及び負傷した犬・猫の保護を実施しました。

次に、134番から148番までは環境衛生及び薬事に係る事業で、理容所・美容所等の環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導、薬局等の許可・登録及び監視指導等を実施しました。また、衛生害虫対策として、業者委託により、ユスリカ等を防除するための道路側溝等への薬剤散布及びスズメバチの巣の駆除を実施しました。

続いて、149番から152番までは食肉衛生検査に係る事業で、市内のと畜場で処理された全ての獣畜について、獣医師の資格を持つ検査員が食用に適しているか検査を実施しました。また、市内の食鳥処理場に対して衛生指導及び疾病排除に向けた技術的助言等を実施しました。

最後に、153番から155番までは国民健康・栄養調査や栄養管理指導、食品表示に係る事業で、市内給食施設における栄養管理に関する指導・助言や、市内事業者が製造する食品表示に関する相談・指導等を実施しました。

以上が、生活衛生課の実績でございます。

それでは⑨衛生検査課について、番号156からご説明いたします。

番号156から159は保健所感染症保健対策課からの依頼を受けて検査を行う事業です。

156の「エイズ等性感染症検査」では、匿名でエイズや梅毒等の性感染症の検査を行いました。

157の「結核患者との接触者検査」では、結核感染の有無について、QFTを用いたIGRA検査を行いました。

158の「感染症接触者検査」及び159の「感染症発生動向調査」では、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルスの病原体検査765件及びゲノム解析490件をはじめとする、病原体の検査を行いました。

番号160から162及び164から165は保健所生活衛生課から依頼を受けて検査を行う事業です。

160の「食品等収去検査」は、市内流通食品に対する検査で、全105件、延べ10,360項目の市内食品の検査を実施しました。

161の「食中毒の発生対応・調査」では、患者及びその関係者や原因が疑われる食品などを対象に、食中毒に関する検査を行いました。

162の「浴槽水検査」では環境衛生関連の検査、164の「家庭用品安全対策」及び165の「無承認無許可医薬品対策」では薬事衛生関連の検査を行いました。

163の「地方衛生研究所全国協議会」は、検査等における情報収集及び提供を行うため、地方衛生研究所の協議会の会議及び部会に参加しました。

衛生検査課の報告は以上でございます。

議長： ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問ありましたらお願いいたします。

委員： 2ページの健康づくり推進課の10番で「令和2年11月から個別健診を開始」とありまして、実績を見ますと実施者2,220人、かっこ書きのところに個別健診受診者123人と書いてありますが、個別健診受診者の方は開始した時から増えているのでしょうか。増えていけば、受診率が上がることに寄与しているのかと思ひまして、質問させていただきます。

議長： ただいまのご質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 個別健診の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生が影響しております。本市では、1歳6か月児健診については基本的に保健センターで実施しておりますが、集団健診を進めてまいりました。しかし、集団ができるところに来ることにより新型コロナウイルスの感染が拡大することを懸念する保護者の方が多々いらっしゃいまして、受診率が下がってくるが見えてまいりましたので、医師会様と歯科医師会様にご協力をいただきまして、希望される方につきましては、個別の医療機関で受診していただく、ということで個別健診を開始させていただきました。

受診率のパーセンテージを見ていただきますと、未受診者はだいたい1割に満たないくらいで、これは、開始したときから同じような割合で推移しておりまして、個別健診を開始したからといってそちらに流れる方が多いということではなく、感染の心配をされる方が一定の割合で推移しているというかたちです。なお、個別健診は今年度も実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に切り替わったことに伴い希望される方も減少していることから、個別健診は今後廃止をしていくという流れになっております。

議長： よろしいでしょうか。他にご質問はございますか。他にご質問は無いようですので、次の議題に移らせていただきます。

(2) 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について

議長： つづきまして、議事(2)第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、先ほど、市長から諮問のありました件でございます、「第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について」ご説明いたします。

本市では、平成15年3月に健康増進法に基づき、国の「健康日本21」と県の「すこやか彩の国21プラン」を踏まえた越谷市計画として、平成15年度を初年度とした健康づくり行動計画「いきいき越谷21」を策定しました。その後、平成26年3月に第2次計画として、平成26年度から令和5年度までを計画期間とし、「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」を目指した第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」を策定し、今年度、計画期間の最終年度を迎えたところです。

本日参考資料としてお配りいたしました、黄色い表紙の第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」【中間見直し概要版】の冊子は、第2次計画の中間見直しで作成したものでございます。

このたび、国では「健康日本21(第三次)」が策定され、新たな視点の追加等、従来から大きく変更がございました。このことから、本市の令和6年度以降の取り組みに向けて、社会環境の変化や保健医療政策の動向、そして昨年度実施しました市民アンケート結果等の市民ニーズを踏まえるとともに、多様な保健分野の課題を整理しながら、本年度、第3次の計画を策定してまいります。

なお、第3次の計画につきましては、国の「健康日本21(第三次)」の計画期間が関連する計画と計画期間をあわせ、令和6年度から17年度までの12年間としていることから、本市も同様に12年間の計画期間を予定しております。

それでは、策定スケジュールでございますが、資料1をご覧ください。

左から「年月」「保健衛生審議会」「検討委員会」「作業部会」「備考」とし、縦に時間軸を取ってございます。このうち、「保健衛生審議会」の欄が委員の皆様にご該当するものとなります。なお、「検討委員会」「作業部会」につきましては、市役所内の計画策定のための体制で、「検討委員会」は関係各課の課長レベルで、「作業部会」は担当レベルで組織し、計画案を検討してまいります。

それでは、「保健衛生審議会」の欄をご覧ください。本日の審議会会議が、8月8日と書かれたところでございます。

今後につきましては、9月中旬ごろを予定しております「第2回会議」では、検討委

員会・作業部会で検討した骨子案をご協議いただきます。その内容を踏まえ、部会等でさらに検討を進め、11月下旬ごろに予定しております「第3回会議」で計画案をご協議いただき、それに基づいて、その後にパブリックコメントを実施する予定でございます。そして、パブリックコメントで寄せられたご意見等を踏まえ、計画案に検討を加え、令和6年2月下旬に予定しております「第4回会議」で計画の最終的な案をご確認いただいたうえ、市長に対して答申をしていただきたいと考えております。

計画は、答申をいただいたのち、市長決裁を経て、令和6年4月からスタートしてまいります。このように、本年度は今後3回審議会を開催する予定でございますので、委員の皆様には、お忙しいところ恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

次に、国の「健康日本21（第三次）」の概要についてご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。「健康日本21（第三次）」は国の健康づくり推進の基本方針として5月に示されたもので、健康増進法では、わたくしたちが策定する「第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」」は、この「健康日本21（第三次）」等を勘案して策定することとされております。

「健康日本21（第三次）」の全体像につきましては、資料1ページの上段、「ビジョン」に書かれてございます「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向け、左側の「誰一人取り残さない健康づくり」の展開と、右側の「より実効性をもつ取組」の推進を通じて、中央にございます「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を「基本的な方向」として、健康づくりを進めるものでございます。

2ページをご覧ください。こちらは、その基本的な方向性を概念図にしたものでございます。「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本的な方向性とした健康づくりを進めるにあたり、「個人の行動と健康状態の改善」という個人の健康を、「社会環境の質の向上」として環境で支え、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」として幼少期から高齢期に至るまでの人の生涯を時間軸で捉え、包括的にサポートするということを示してございます。

続いて3ページをご覧ください。「健康日本21（第三次）」では、「女性の健康」や「自然に健康になれる健康づくり」などの新たな視点を取り入れられています。「健康日本21（第三次）」の主な目標につきましては、4ページをご覧ください。新たな目標等も含め、全部で51項目が設定されております。

最後に5ページをご覧ください。先程申し上げましたように、「健康日本21（第三次）」は医療や介護等の関連する計画と計画期間をあわせ、令和6年度から17年度までの12年間を計画期間としております。このことから、本市の計画も同様に12年間の計画期間を予定しているところでございます。第3次越谷市健康づくり行動計画・食

育推進計画「いきいき越谷21」の策定については以上でございます。

議長： 何かご質問がございましたらお願いいたします。

委員： 資料2の3ページに「⑤PHRなどICTを利活用する取組は…さらなる推進が必要」とありますが、越谷市では利活用のさらなる推進ということで何か現在されていることはありますか。

議長： ただいまのご質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「PHR」とは「パーソナルヘルスレコード」の略で、自分の健康状態や検診結果などをマイナポータルで閲覧でき、転出しても、前の自治体などで受けた健診のデータなどを自分の手元で管理できる、というものとなっております。本市につきましても、がん検診につきましても既にこちらの取り組みを始めておりまして、本市のがん検診を受けたデータにつきましても、マイナポータルを通じて、記録として自分で閲覧できるようになっております。マイナンバーカードと連携した形で、本市から転出しても、本市で受けた検診の記録を自分で管理できる仕組みです。

議長： よろしいでしょうか。他にご質問はございますか。他にご質問は無いようですので、次の議題に移らせていただきます。

(3) その他 感染症予防計画の策定について

議長： 次に、議事の(3)その他 感染症予防計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、資料4、感染症予防計画の策定についてご説明いたします。

国は、令和4年12月に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生、及びまん延に備えるため、感染症法の改正を行いました。この改正により、感染症まん延時における入院病床数や検査体制、人材確保等の数値目標を定めた感染症予防計画の策定が、都道府県、及び保健所設置市に義務づけられました。

感染症予防計画は、県が設置する感染症対策連携協議会で協議して策定することとされており、医師会や看護協会、ホテル旅館組合、感染症の専門家、消防長会、保健所設置市などが参画し、平時から県及び保健所設置市と関係機関との連携強化を図りながら、予防計画の策定・改定を協議するものとなっております。

裏面をご覧ください。現在、本市においても、これまでの新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて、計画の策定準備を進めており、埼玉県の予防計画との整合性を図りながら、県の連携協議会及び対策推進部会において協議しております。

今後につきましては、県の連携協議会で協議した予防計画の進捗状況や計画案につい

て、保健衛生審議会でご報告させていただき、いきいき越谷21の計画策定と足並みをそろえながら、パブリックコメントを経て計画を策定したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。予防計画についてのご説明は以上となります。

議長： ただいま事務局から説明がありましたが、これに関しましてご質問がありましたらお願いします。

委員： （質問、意見等なし）

議長： 無いようですので、最後に、委員の皆様から何かございますか。

委員： （意見等なし）

議長： 無いようですので、議事につきましては、これで終了いたします。委員の皆様には、議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

事務局： 原会長、ありがとうございました。それでは、事務連絡をさせていただきます。次回の審議会は9月中旬を予定しております。なお、詳しい日程等につきましては、後日、ご案内させていただきます。また、委員の皆様、本日の報酬につきましては、本市にご登録いただきました口座に、お振込みとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

事務局： それでは、最後に松田副会長より、閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

副会長： 本日はお忙しい中、ありがとうございました。本日から新しい体制で会議が始まりました。皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございました。

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。皆様には長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。